

令和2年2月28日

保護者 様

福島大学附属特別支援学校長 新井 浩

新型コロナウイルス感染症予防にかかわる臨時休業について

日頃より本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、本校では新型コロナウイルス感染症予防に伴い、細心の注意を払い教育活動を進めているところです。そのうえで、今後の学習活動等につきまして、本校児童生徒の安全を最優先に考え以下の通りのご協力をお願いすることになりました。ご理解をよろしく願いいたします。

記

1 臨時休業について

期間 令和2年3月4日（水）から春休みまでの期間

2 児童生徒の健康管理について

- ・ 臨時休業期間は週に一回程度、児童生徒本人やご家族の健康状況について電話で確認をさせていただきます。なお、本人やご家族が37.5℃以上の発熱が二日以上続いている際には学校までお知らせ下さい。
- ・ 臨時休業中は、不要不急の外出を控えていただき、手洗いうがい等の感染予防に努めて下さい。

3 行事等について

- ・ 卒業証書授与式については、規模を縮小しての実施を検討しております。詳細が決まりましたら後日お知らせいたします。
- ・ 修了式、離任式については中止といたします。

4 保護者の方にかかわる活動について

- ・ 臨時休業期間の教育相談については予定通り実施いたします。詳細につきましては担任より連絡をさせていただきます。
- ・ 3月3日（火）保護者会（全体会、専門部会、理事会、学級懇談、学部集会）は中止とし、後日当該資料の配付をもって内容の確認をしていただきます。
- ・ PTA 送別会は中止といたします。

5 その他

- ・ 上記以外で対応が必要なことにつきましては、状況が整い次第適宜個別に連絡をさせていただきます。
- ・ 4月以降の対応につきましては、最新の情報に基づき検討しているところです。新たな変更が生じた際にはお知らせいたします。